

平成28年度決算のお知らせ

健康保険組合の平成28年度決算が、7月21日開催の第97回組合会において承認されました。

一 般 勘 定

全被保険者が対象です。

収支の状況

収入合計は38億9188万円、支出合計は38億9137万円となりました。収支差引額は50万円でしたが、財政状況の健全性を示す経常収支差引額は、4億2257万円の赤字となりました。

収 入

収入の主である保険料による収入は、平均標準報酬月額・総標準賞与額は減少したものの、保険料率の引き上げおよび「短時間労働者の社会保険適用拡大」により、被保険者数が増加したため、前年度比2億752万円増の33億9242万円となりました。

支 出

みなさまが医院にかかったときの医療費などにあてられる保険給付費は、被保険者が増加（「保険適用拡大」の影響）したため前年度より1億6963万円増の19億2197万円でした。高齢者医療制度への納付金は、前期高齢者納付金が前年度比1億2063万円減となったため、納付金全体では前年度より1億5822万円減の18億699万円となりました。この保険給付費と納付金の合計は37億2897万円であり、保険料収入（33億9242万円）を超えています。そして保険料収入に占める割合は109%に達しており、健保財政を圧迫しています。

このほか、保健事業費は4933万円を支出し、各種健診やインフルエンザ予防接種補助などの事業を実施するための費用にあてました。

健康保険組合連合会（健保連）が発表した「平成29年度健保組合予算早期集計」によると、全健保組合の7割超が赤字予算を編成したことがわかりました。高齢者医療への拠出金の総額は3兆5323億円となり、被保険者1人当たりでは前年度比9894円増の21万4940円となりました。

健保連では、さらに高齢化がピークを迎える2025年までの今後8年間で、健保組合の拠出金負担は1人当たり1.5倍程度にまで膨らむと推計しています。国を挙げて、将来を見据えた皆保険制度を堅持するための展望を描き、その議論を深めることが望まれます。

当健保組合においても厳しい財政状況ではありますが、事業の効率化を図り、安定した運営に努めてまいりますので、事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年度収入支出決算概要表

(単位:千円)

収 入	科 目	決 算 額
	保 険 料	3,392,427
	国 庫 負 担 金 収 入	1,503
	調 整 保 険 料 収 入	35,294
	繰 入 金	32,000
	国 庫 補 助 金 収 入	179,102
	財 政 調 整 事 業 交 付 金	247,976
	雑 収 入	3,580
	収入合計	3,891,882
支 出	経常収入合計	3,398,710
	科 目	決 算 額
	事 務 費	40,635
	保 険 給 付 費	1,921,973
	納 付 金	1,806,998
	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,072,510
	後 期 高 齢 者 支 援 金	692,294
	病 床 転 換 支 援 金	5
	退 職 者 給 付 拠 出 金	42,173
適 用 状 況	老 人 保 健 拠 出 金	16
	保 健 事 業 費	49,334
	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	35,281
	連 合 会 費	2,217
	雑 支 出	34,936
	支出合計	3,891,374
	経常支出合計	3,821,281
	収支差引額	508
	経常収支差引額	-422,571

平成29年3月現在

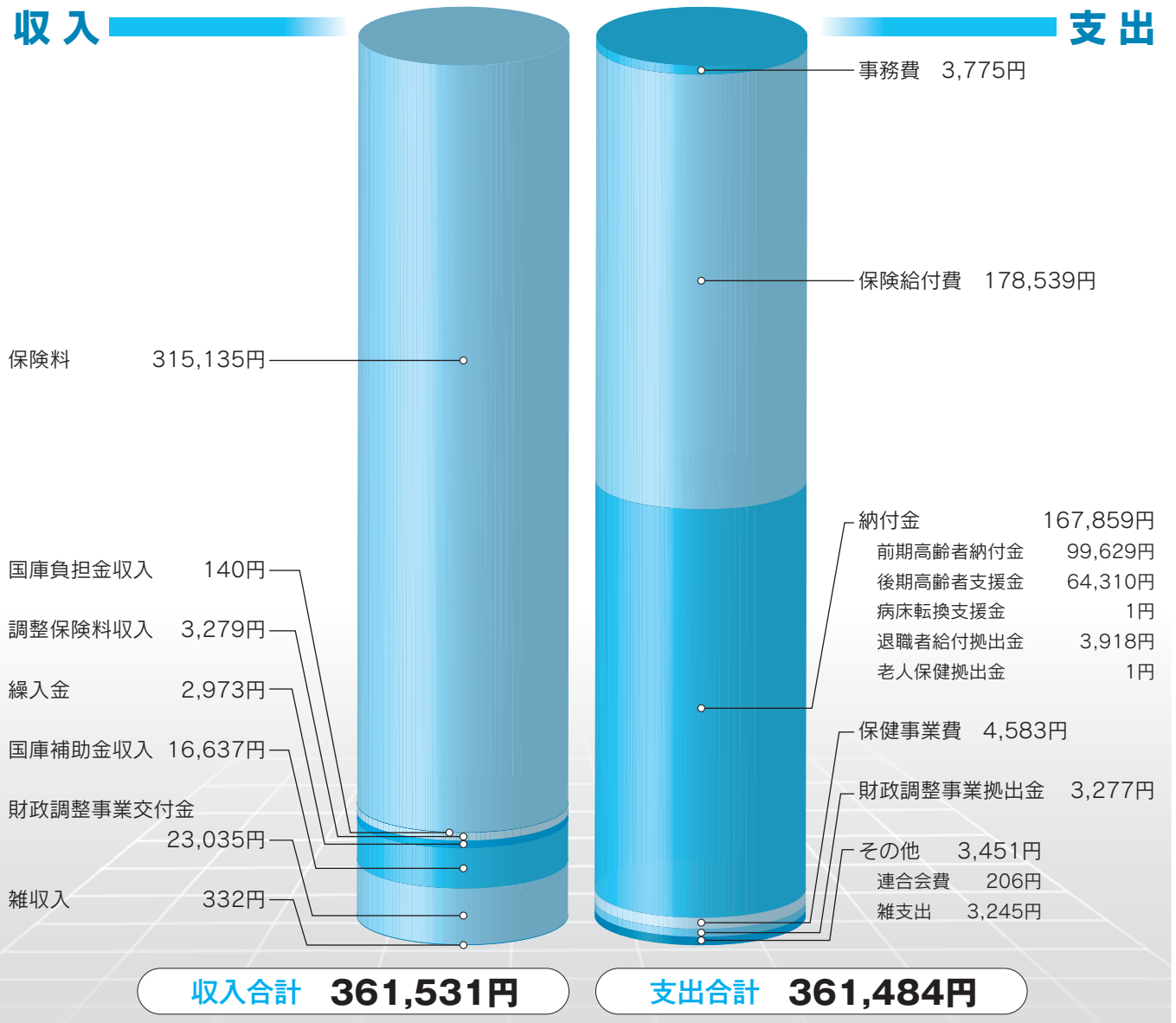
適 用 状 況	被 保 険 者 数	11,165 人
	男	3,808 人
	女	7,357 人
	被 扶 養 者 数	4,623 人
	平 均 年 齢	45.30 歳
	男	41.74 歳
	女	47.10 歳
	平 均 標 準 報 酬 月 額	222,048 円
	男	324,923 円
保 険 料 率	女	167,743 円
	保 険 料 率	103.0/1000
	事 業 主 負 担	52.0/1000
適 用 状 況	被 保 険 者 負 担	51.0/1000

一般勘定

決算を1人あたりで見ると

収入

支出



介護勘定

40歳以上の被保険者が対象です。

保険料収入は、前年度に比べ2348万円増の5億3421万円でした。

一方支出では、介護サービス等にかかる費用として健保組合が負担する介護納付金は4億9270万4千円となりました。よって収支差4,150万円の決算残金は準備金に繰り入れました。

■平成28年度収入支出決算概要表

(単位:千円)

収入	科目	決算額
	介護保険収入	534,210
	収入合計	534,210
支出	科目	決算額
	介護納付金	492,704
	支出合計	492,704

適用状況

		平成29年3月現在
介護保険第2号被保険者数		8,408人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数		7,499人
平均標準報酬月額		226,027円
保険料率		23.0/1000
事業主負担		11.5/1000
被保険者負担		11.5/1000

平成29年9月1日から
スタート!

まずは登録!
スマホからも登録できるよ。



KenCoMで ウォーキングを 楽しみながら健康に!

ポイントを貯めて
豪華賞品をGETしよう!



パソコンやスマートフォンから登録することで、以下のサービスの提供や、楽しみながら健康活動ができます。

※ただし、利用者は19歳以上の方に限ります

また、新しく平和堂健康保険組合に加入された方は、登録までに1カ月ほどかかります

KenCoMとは・・・

年齢・性別・利用履歴に応じて
あなたへのおススメ健康情報を提供

それぞれの人に最適な
記事が届きます!

▼ Aさんの記事

- ・血圧の高い人向け減塩のコツ
- ・動脈硬化を防ぐ方法
- ・お腹に効く筋トレ

▼ Bさんの記事

- ・貧血予防の食事
- ・冷え性対策
- ・運動不足解消法



今日歩いた歩数を アプリが教えてくれる

今日はたくさん歩いたな~と思った時は
アプリを開いてみてください。KenCoM
アプリが自動で歩数を取得して、どれだけ
歩いたかグラフで見せてくれますよ。



ポイントを貯めて、 ギフト券を当てよう!

毎日KenCoMを使うたびにKenCoM
ポイントがもらえます。貯まったポ
イントを使って、ギフト券が当たる
ゲームで運試しはいかが?

KenCoMとサッカー型歩数アプリ
「さんぼジスタ」を連携させる事で
さんぼジスタで歩いた歩数に応じて
KenCoMでポイントがたまる!

KenCoM X さんぼジスタ

KenCoMに登録するとさんぼジスタと連携可能!
歩くことでポイントがどんどんたまる!
他の人たちとランキングで競える!

スマートフォンからはコチラ

パソコン・スマートフォンへの登録方法

◆パソコンから

平和堂健康保険組合のホームページ [KenCoM](http://www.heiwado-kenpo.or.jp) ログインはこちら→ から登録できます。

URL : <http://www.heiwado-kenpo.or.jp> または [平和堂健保で検索](#)

◆スマートフォンから

登録の流れ



さっそくアプリをダウンロード！



通勤時間も休み時間も
楽しく健康な毎日に！



その他

◆KenCoMの利用・登録方法の詳細は

平和堂健康保険組合のホームページ [KenCoM](http://www.heiwado-kenpo.or.jp) ログインはこちら→ をクリックしてください。

URL : <http://www.heiwado-kenpo.or.jp> または [平和堂健保で検索](#)

どんなことをするの？ 特定保健指導

「動機づけ支援」の案内
もらった A さん



特定健診の結果に基づき特定保健指導の対象になると、健保組合から案内が届きます。

特定保健指導では、保健師や管理栄養士などの支援スタッフが、生活習慣改善をめざしてアドバイスやフォローをしてくれます。実際にどんなことが行われるのか、見てみましょう。

「積極的支援」の案内
もらった B さん



動機づけ支援

では、こんなことをします

積極的支援

では、こんなことをします

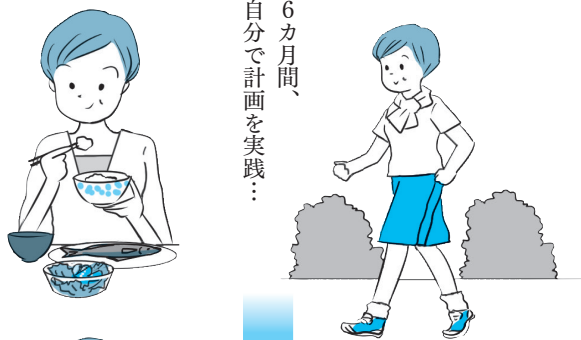
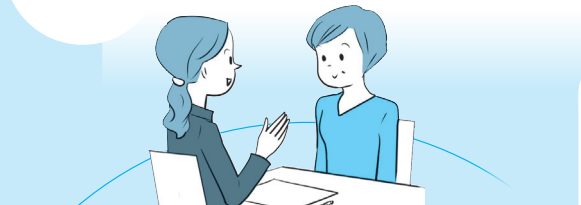
初回面接

保健師などの支援スタッフと面接し、生活習慣改善に向けて、運動や食事などに関する具体的アドバイスを受けます。また、腹囲や体重を減らすための具体的な行動目標や計画を立てます。（面接は個人で行う場合と、グループで行う場合があります）

たとえば
こんな目標・
計画を立てます

- 体重を 4kg 減らす。
- 晩酌はビール 2 缶 → 1 缶にする。
- 食事は肉 → 魚・野菜中心にする。
- 通勤を自転車から徒歩にする。 …etc.

これなら
できそう



6 か月間、
自分で計画を実践…

3 か月以上の継続的支援

個別またはグループ面接、電話、メール、手紙、FAX などの方法により、3 か月以上の継続的な支援を受けます。動機づけ支援より手厚い、複数回に及ぶ支援となります。

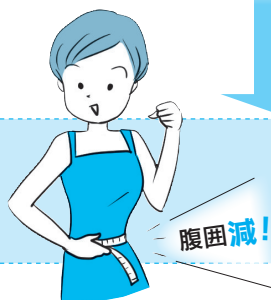


生活習慣
改善を実践…

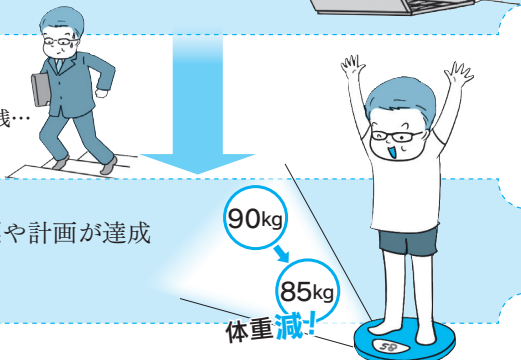
6 か月後

評価

初回面接で設定した目標や計画が達成できたか、確認します。



腹囲減！



90kg
85kg
体重減！

**特定保健指導（積極的支援）で
男性約 3 割 女性約 4 割 が
メタボ脱出に成功！**

平成 20 年度から 21 年度にかけて特定保健指導を受けた方のうち、男性で約 3 割、女性で約 4 割が、検査値等が改善シメタボ脱出に成功していたことがわかりました。

特定保健指導の案内を受け取った人は、チャンス！今年こそメタボから脱出しましょう！

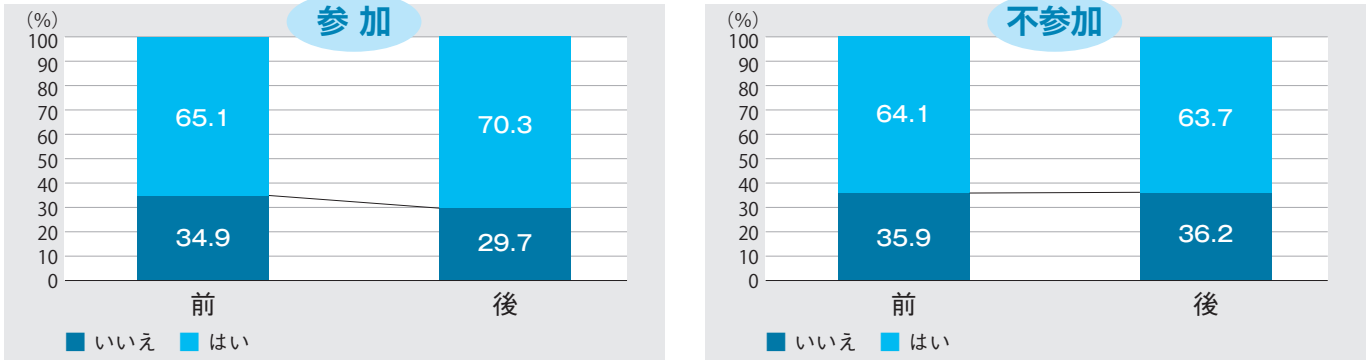
こんなに改善されました！

	男 性	女 性
腹 囲	約 2.2cm 減	約 3.1cm 減
体 重	約 1.9kg 減	約 2.2kg 減
中性脂肪	約 27.2mg/dl 減	約 26.4mg/dl 減

特定保健指導に参加した人と参加しなかった人との平成27年度と平成28年度の健診数値等を比較しました。 **参加者：195人、不参加者：880人とを比較**

行動の変化

1. 『歩行または身体活動を1日1時間以上実施していますか』

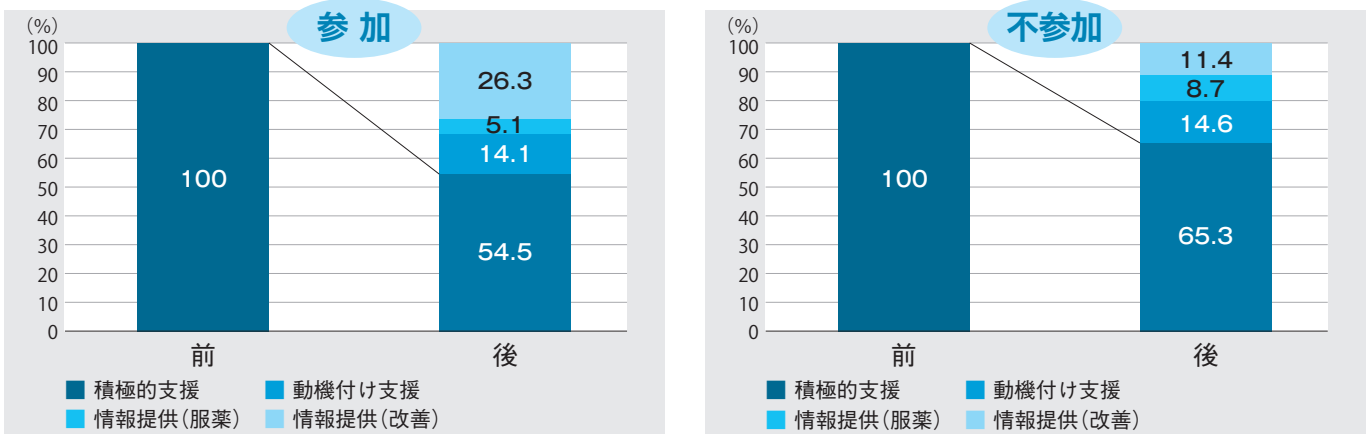


◆特定保健指導に参加した人は、運動するようになった人の割合が **65.1 → 70.3%** に増加
 参加しなかった人は、**64.1 → 63.7%** と変わらず健康意識の変化が行動の変化に現れています

保健指導レベルの変化（積極的支援の場合）

保健指導を実施した後、保健指導レベルがどう変化したか

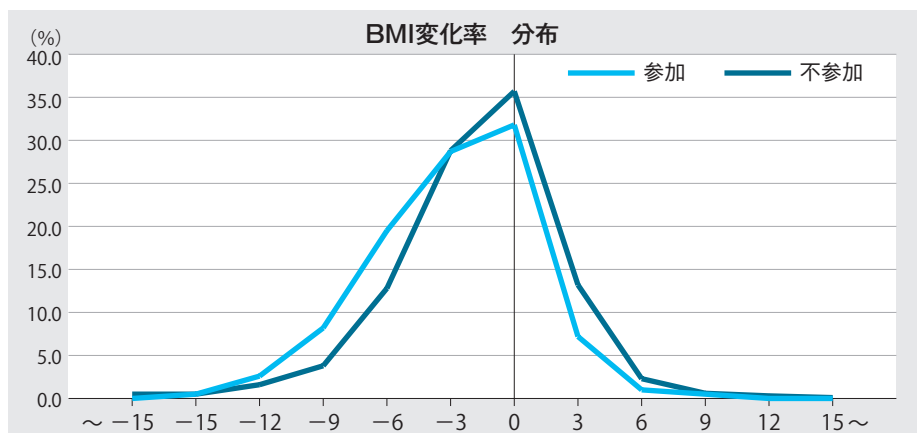
レベル（良い順）「情報提供（改善）」→「動機付け支援」→「積極的支援」→「情報提供（服薬）」



◆特定保健指導に参加した人は、保健指導レベルが改善した人の割合が増加
 （情報提供（改善）：26.3%、動機付け支援：14.1%、計：40.4%）

BMI値の変化

特定保健指導に参加する前と後で、BMI 値がどう変化したか
 グラフ横軸は BMI が増えれば右側（0～15）、減れば左側（-15～0）を表しています



◆特定保健指導に参加した人と不参加の人を比較すると、参加した人のほうがグラフが左側に寄っています。
 つまり、BMI 値が下がった人が多い結果となりました
 BMI の平均値 参加：**26.7 → 26.3 (-0.4)**、不参加：**27.4 → 27.3 (-0.1)**

平成29年度の制度改革のお知らせ



1. 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額が引き上げられました

1カ月あたりの医療費の自己負担限度額は、70歳以上の人は70歳未満の人より低く設定されていますが、負担能力に応じた負担を求める観点から、今年の8月から下記のとおりに引き上げられました。

● 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額（平成29年8月～平成30年7月）

区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人ごと）	（世帯ごと）
現役並み （標準報酬月額 28万円以上）	44,400 円 → 57,600 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% <44,400 円>
一般 （標準報酬月額 26万円以下）	12,000 円 → 14,000 円（年間 14.4 万円上限）	44,400 円 → 57,600 円 <44,400 円>
住民税非課税	8,000 円	24,600 円
住民税非課税（所得が一定以下）		15,000 円

〈 〉は直近 12カ月間に同じ世帯で 3カ月以上高額療養費に該当した場合の 4カ月目以降の金額です。

2. 介護納付金の算出に総報酬割が導入されました

介護納付金は、従来は、加入者数に応じて負担する「加入者割」で算出されています。この算出方法を変更し、報酬水準に応じて負担する「総報酬割」が導入されました。

平成 29 年 8 月から、介護納付金の 1/2 を総報酬割とし（年度全体で 1/3）、30 年度に 1/2、31 年度に 3/4、32 年度には全面総報酬割とします。報酬水準が高めの健保組合では介護納付金の負担が増える見通しです。

	平成 29 年 8 月～	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総報酬割の比率	1/2	1/2	3/4	全面

3. 高額介護サービス費が引き上げられました

介護サービスの 1 カ月あたりの自己負担限度額が引き上げられました。ただし、同じ世帯のすべての 65 歳以上の人が 1 割負担の世帯には年間上限を新たに設け、過大な負担とならないよう配慮しています。

● 高額介護サービス費（平成 29 年 8 月～）

区分	負担割合	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当※1		44,400 円
一般	2 割	37,200 円 → 44,400 円
市町村民税世帯非課税等	1 割	24,600 円
年金収入 80 万円以下等		15,000 円

同じ世帯のすべての 65 歳以上の人が 1 割負担の世帯に対する年間上限額の新設
年間上限：446,400 円

※1 世帯内に課税所得 145 万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収 520 万円以上（単身世帯の場合は 383 万円以上）

※2 世帯の 65 歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で 280 万円、2 人以上の世帯で 346 万円未満の場合は 1 割負担



65歳以上の入院時居住費の負担が引き上げられます

入院時の居住費（光熱水費相当額）は、介護保険施設では 1 日 370 円負担していることから、65 歳以上の医療療養病床への入院患者の居住費が引き上げられます。なお、平成 30 年 4 月からは、医療区分にかかわらず 370 円に統一されます（難病患者を除く）。

● 65歳以上の医療療養病床入院時の居住費（平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月）

医療区分	負担額（日額）
医療区分Ⅰ	320 円 → 370 円
医療区分Ⅱ・Ⅲ（医療の必要性の高い人）	0 円 → 200 円
難病患者	0 円



平和堂健康保険組合

各種申請用紙が取り出せます!

ホームページをご活用ください!

健康保険・介護保険の制度解説や、平和堂健康保険組合が実施する健康診断の情報など、多数掲載しています。
被保険者だけでなく、ご家族の方も自由に閲覧できますので、ぜひご利用ください。

URL <http://www.heiwado-kenpo.or.jp/>

健康づくり編

平和堂健康保険組合が実施する健診や保健事業の情報を掲載しています

保険証編

家族が加入するときや保険証をなくしたときなどの手続き方法や必要書類を掲載しています

受診編

病気やけがで医療機関を受診するときや医療費が高額になるときの手続き方法や給付内容を詳しく解説しています

ライフシーン編

結婚したときや出産で仕事を休むときなどの手続き方法や給付内容を詳しく解説しています

保険料と保険給付

みなさまが負担する保険料やけがをしたときなどに受けられる保険給付の一覧を掲載しています

お知らせ

平和堂健康保険組合からお知らせしたいことを随時掲載しています

こんなとき

みなさまがよくご覧になるページを集めました。トップページからワンクリックでアクセスできます

Mini Contents

病院にかかるときに知っておくと便利な情報です

スマホ
対応です!



スマホで
読み取って
ください



健康こんぱす

食事・運動・メンタルヘルス
病気の予防
豊富な健康情報を月替わりで
お届けします

健康情報サイト
のご案内

健康情報に関する信頼の
できるサイトを集めました
ぜひご利用ください



申請書ダウンロード

各種申請書をダウンロードできます。
一部記入例もありますので、書き方が
わからないときにご利用ください

1月から一部の申請書にマイナ
バー記載欄が設けられています

NEW

KenCoM

詳しくは、6～7頁をご覧
ください

NEW

私の健康手帳



日々の体重や食事、健診結果
を書きとめて、健康管理にお
役立てください
(PDFデータをダウンロード
し、必要に応じてコピーして
ご利用ください)